

細川紙 ユネスコ無形文化遺産の登録目前!

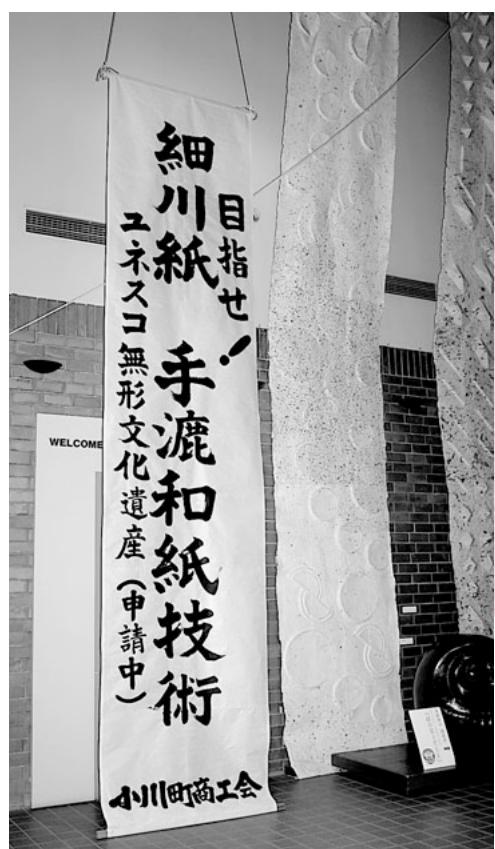
小川和紙による町活性化 飛躍の年



美濃市担当課と意見交換

平成 25 年 4 月、細川紙（小川町・東秩父村）と石州半紙（島根県浜田市）及び本美濃紙（岐阜県美濃市）それぞれの和紙産地を一括して「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産の候補になりました。最終決定（平成 26 年 11 月頃）まで 10 カ月を切りました。

11 月 5 日・6 日小川町議会では推進の立場で何ができるか、3 常任委員会合同で積極的な取り組みを行なっている美濃市に視察・研修に行き、関係者と意見交換を行ないました。視察後、各議員が提出した報告書は、練り上げられて町に提言されます。今議会では、5 人の議員が一般質問で、細川紙を含め小川和紙による町活性化について取り上げました。



技術者の認定や育成

- 和紙にかかる各団体の近代化や環境整備に町も積極的にかかるべき。
- 材料や道具の確保は。
- 技術者の認定基準の再考を。
- 育成のための財政支援を。

● 町がリーダーシップをとり、関係団体や町民を巻き込んでのイベント、インターネットやマスコミに働きかけて取り上げてもらうべきでは。

● 東京オリンピックは、絶好の機会では。町も住民と共同で商品開発も含めて積極的にかかり、具体化を進めるべきでは。

議会から町へ 積極的に提言

PRと販路の拡大

- 垂れ幕など、町を挙げての歓迎ムードを盛り上げるべきでは。
- 「小京都おがわ」の観点からも町・協会・販路・第2次産業・芸術家など専門家も入ったプロジェクトチームをつくり、総合的に進めていくべきでは。
- 行政課題として細川紙（ユネスコ）担当を置くぐらいの気概で進めていくべきでは。

すたむちゃんの「細川紙(ほそかわし)」

小川町や東秩父村で漉かれている強靭（強くしなやか）な楮紙のこと。紀州高野山麓の細川村で漉かれていた紙で、江戸時代に小川周辺に技術が伝わった。日本の楮のみを使用し、伝統的な道具・製法で漉いた品質を保持した紙。

すたむちゃんの「ユネスコ無形文化遺産」

2003 年のユネスコ総会で採択され、2006 年に発効した無形文化遺産の保護に関する条約に基づいて保護されている無形文化遺産。人々の慣習・描写・表現・知識及び技術並びにそれらに関連する器具・物品・加工品及び文化的空間のこと。建造物など形がある（不動産）世界遺産に対し、無形文化遺産は形にならない人間が持つ知恵やわざなどが対象になる。

今定例会は、来年度国保税の引き上げなどの条例改正、財源組み替えによる日赤建て替え支援を含む平成 25 年度一般会計及び特別会計補正予算など 16 議案を審議し、すべて可決しました。請願審査 3 件はいずれも不採択としました。なお、一般質問には 11 人の議員が登壇し、当面する諸問題について町の見解や対応をただし、政策提言を行ないました。